

第3部 八百津町のちささえる計画



いのちささえる計画策定にあたって

1 国の自殺対策に関する動向

我が国の自殺者数は、平成 10 年以降 3 万人を超え、平成 22 年以降 7 年連続して減少しているものの、依然として年間 2 万人を超えており、自殺死亡率は、主要先進 8 か国（アメリカ、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、日本、フランス、ロシア）の中でもロシアに次いで高い状況となっています。また、15～39 歳の若い世代の死因では第 1 位となっており、若年層の自殺が深刻な状況となっています。

国においては、平成 18 年に「自殺対策基本法」を制定し、同年にはこの法律に基づき、国の自殺対策の指針となる「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。平成 24 年 8 月にはこの大綱の全体的な見直しが行われ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すことが明示されました。

また、平成 28 年 3 月に「自殺対策基本法」を改正し、都道府県・市町村に対して地域の実情に即した、自殺対策の施策に関する計画策定が義務づけられました。自殺対策を「生きることの包括的な支援」と定義し、平成 29 年 7 月に閣議決定した「自殺総合対策大綱」では、新たに 2026 年（平成 38 年）までに自殺死亡者を平成 27 年と比べて 30%以上減少させることとしています。

2 県の自殺対策に関する動向

岐阜県においては、平成 21 年 3 月に「岐阜県自殺総合対策行動計画」を、平成 26 年 3 月に「第 2 期岐阜県自殺総合対策行動計画」を策定し、県民一人ひとりが心の健康や自殺に関心を持ち、「苦しんでいる人を一人にしない、あたたかい社会」の実現を目指し、県、市町村、関係機関、関係団体、企業及び県民が連携・協働して自殺対策に取り組んできました。

また、平成 30 年 10 月には「第 3 期岐阜県自殺総合対策行動計画（平成 30 年度～2023 年度（平成 35 年度）」を策定し、県の施策を「基本施策」「重点施策」「生きる支援の関連施策」の 3 つに分け、重点施策には、県の自殺の現状を踏まえ特に強化すべき施策として、「高齢者向け対策」「生活困窮者向け対策」「職場環境に関する対策」「子ども・若者向け対策」の 4 つを掲げ、自殺対策を総合的に進め、「誰も自殺に追い込まれることのない岐阜県」の実現を目指しています。

3 自殺総合対策大綱における基本認識

自殺総合対策大綱において、自殺対策は、「社会における「生きることの阻害要因」※を減らし、「生きることの促進要因」※を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、「対人支援のレベル」、「地域連携のレベル」、「社会制度のレベル」、それぞれにおいて強力的に、かつそれらを総合的に推進するもの」としています。

本町においても、自殺対策の本質を「生きることへの支援」であるという観点から、自殺総合対策大綱で示されている基本認識を踏まえて取り組んでいきます。

① 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である

自殺は、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ることや、役割喪失感、過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまうと考えられています。

② 社会全体の自殺リスクを低下させる

自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、自殺対策を、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開するものです。

③ 生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす

自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、双方の取り組みを通じて自殺リスクを低下させる方向で、生きることの包括的な支援として推進する必要があります。

※「生きることの阻害要因」

自殺のリスク要因のことで、失業や多重債務、生活苦等により生きづらさを感じる要因のこと。

※「生きることの促進要因」

自殺に対する保護要因のことで、自分を大切に自己肯定感や、信頼できる人間関係などにより、危機回避能力が高くなる要因のこと。

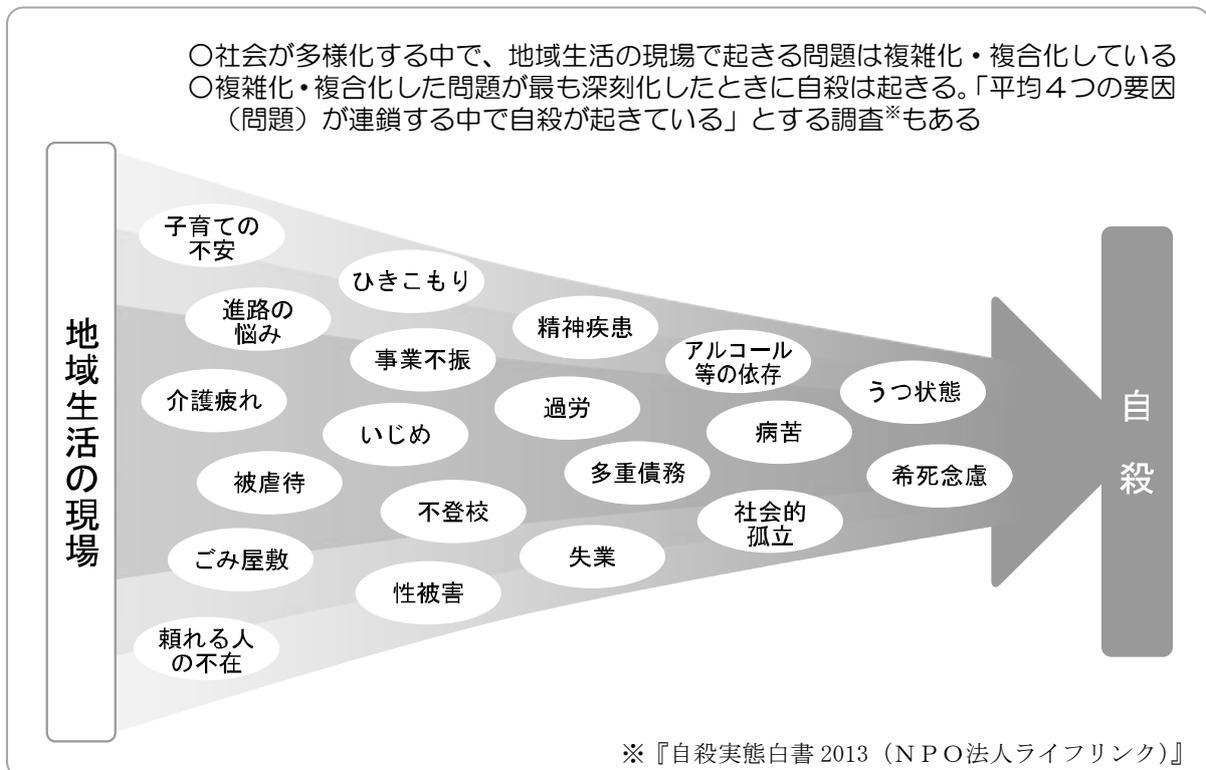
④ 様々な分野の生きる支援との連携を強化する

自殺に追い込まれようとしている人の自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要であり、そのためには、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

⑤ 自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する

自殺に追い込まれるという危機に陥った人の心情や背景は、理解されにくい現実があり、そうしたことへの理解を深めることも含めて、誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるよう普及啓発を行う必要があります。

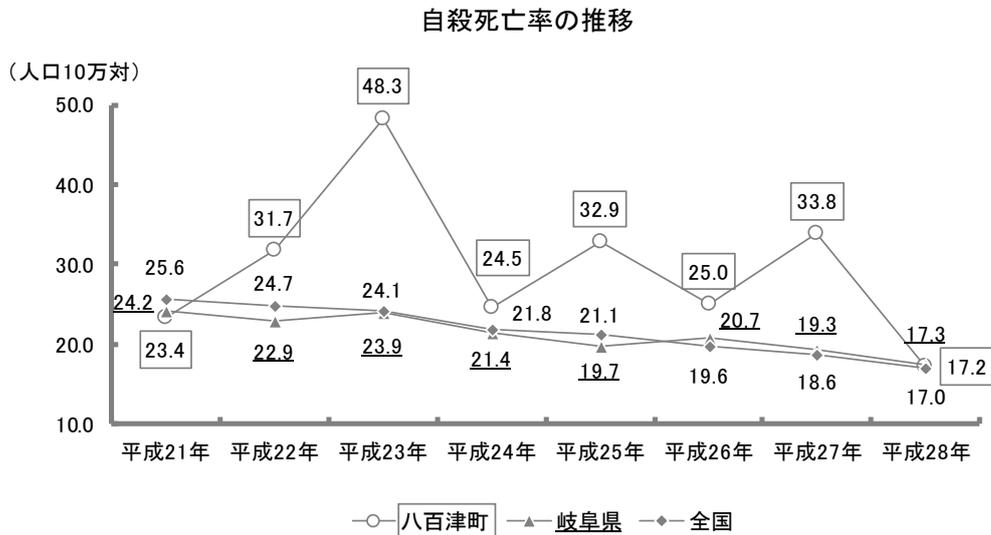
自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料）



1 自殺の現状

(1) 自殺死亡率の推移

本町の自殺死亡率の推移をみると、増減を繰り返しながら減少傾向で推移しており、平成 28 年で 17.2 となっています。岐阜県・全国と比較してもほぼ同等の数値となっています。



資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

単位：人口 10 万対

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
八百津町	23.4	31.7	48.3	24.5	32.9	25.0	33.8	17.2
岐阜県	24.2	22.9	23.9	21.4	19.7	20.7	19.3	17.3
全国	25.6	24.7	24.1	21.8	21.1	19.6	18.6	17.0

資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

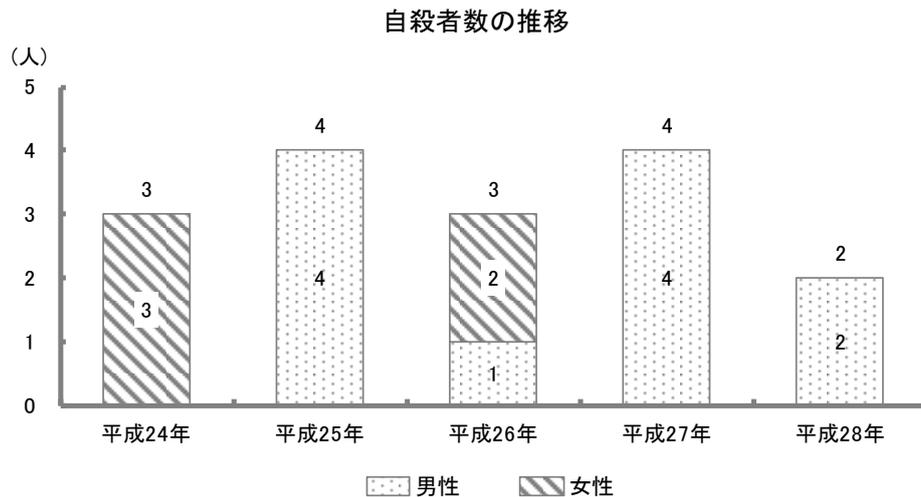
※「地域自殺実態プロフィール」

このページ以降に使用している「地域自殺実態プロフィール」とは、自殺総合対策推進センターが作成したデータで、国勢調査、人口動態統計調査、企業・経済統計、生活・ライフスタイルに関する統計（国民生活基礎調査、社会生活基本調査等）に基づき、自治体ごとの自殺者数や自殺率についてまとめて、自殺の実態を明らかにするもの。

（２）自殺者数の推移

① 自殺者数の推移

自殺者数の推移をみると、横ばいで推移しており、平成 28 年で 2 人となっています。また、性別でみると、女性に比べ男性の自殺者数の方が多くなっています。



資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

② 発見地・住居地別自殺者数の推移

発見地*・住居地*別自殺者数の推移をみると、住居地に比べ発見地で自殺者数が多くなっており、2倍となっています。

発見地・住居地別自殺者数の推移

自殺統計 (自殺日)	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	合計
発見地	9	8	3	5	7	32
住居地	3	4	3	4	2	16

資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

※発見地

自殺死体が発見された場所のこと。

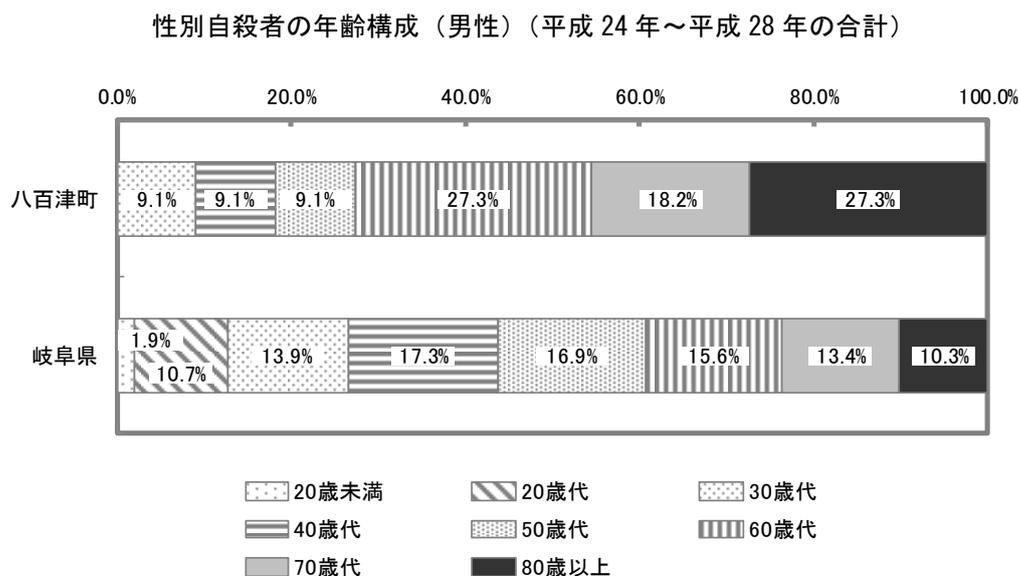
※居住地

自殺者の住居があった場所のこと。

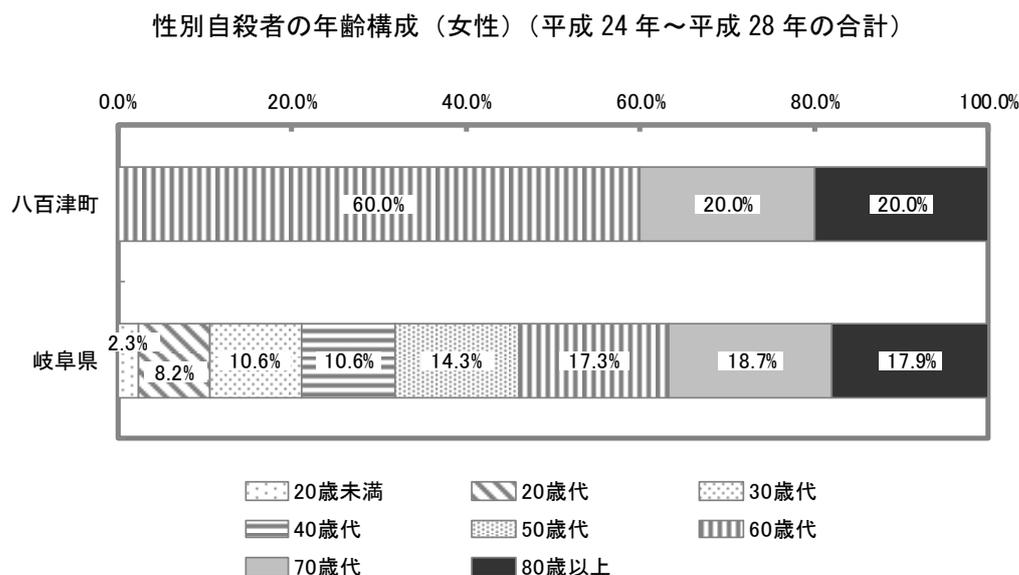
(3) 性別・年代別自殺者の状況

① 性別自殺者の年齢構成

性別自殺者の年齢構成割合をみると、男女ともに60歳～80歳以上の割合が岐阜県に比べ高くなっています。



資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

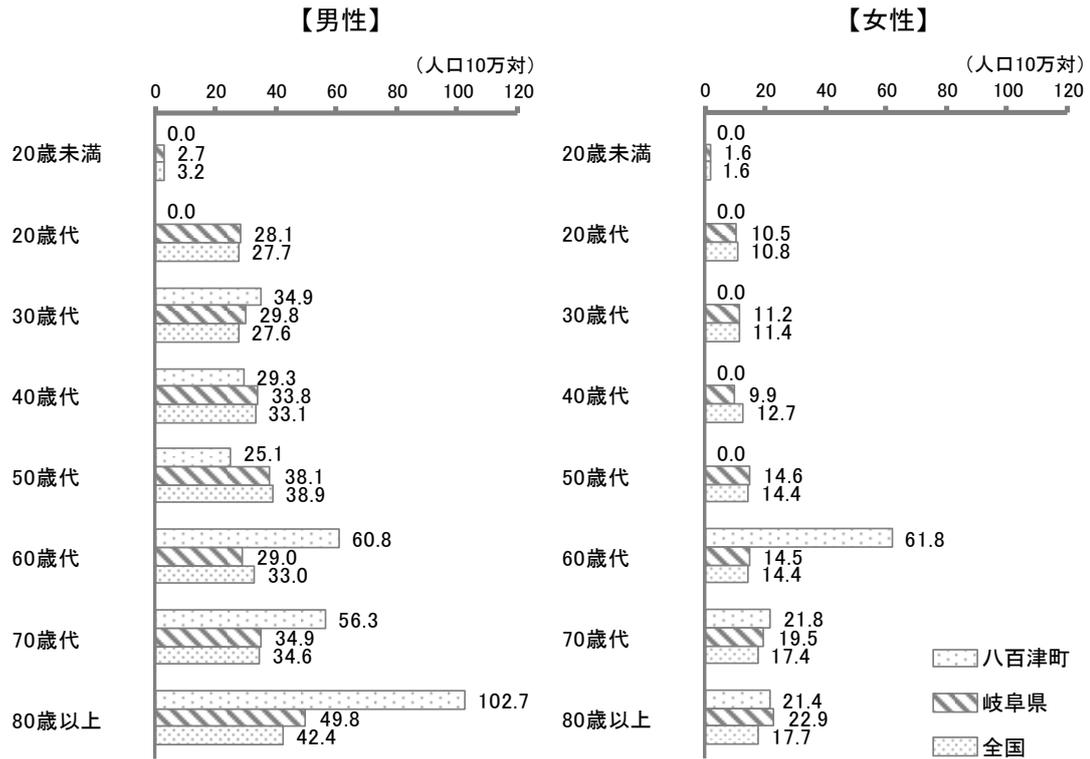


資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

② 性別・年代別の自殺率

性別・年代別の自殺率をみると、男性では、30歳代、60歳代以上で岐阜県・全国より高くなっています。また、女性では60歳代、70歳代で岐阜県・全国より高くなっています。

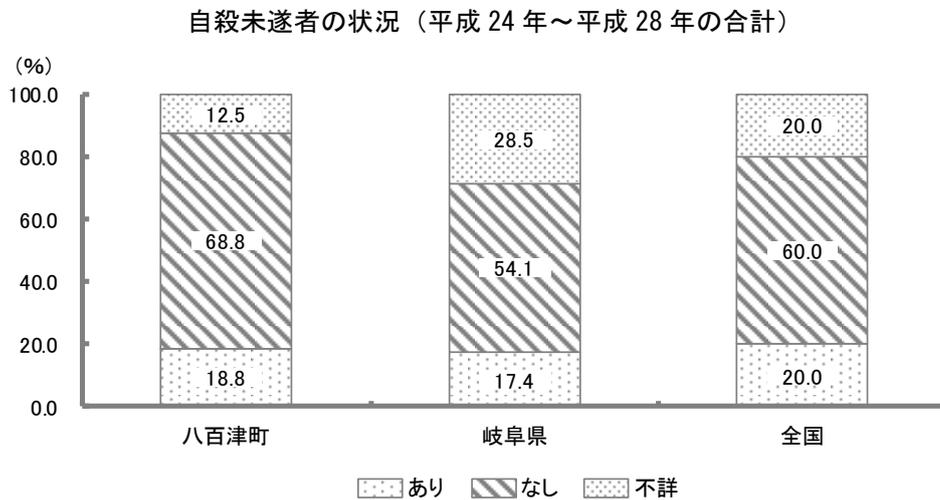
性別・年代別の自殺率（平成24年～平成28年の合計）



資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

(4) 自殺未遂者の状況

自殺未遂者の状況を見ると、自殺未遂歴「あり」で岐阜県に比べ高くなっています。



資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

(5) 職業別自殺者数の状況及び有職者の自殺の内訳

職業別自殺者の内訳を見ると、有職者に比べ無職者の割合が高く、12人(75.0%)となっています。また、有職者の自殺の内訳を見ると、被雇用者・勤め人の割合が高く3人(75.0%)となっています。

職業別の自殺者の内訳（平成24年～平成28年の合計）

職業	自殺者数（人）	割合（%）
有職者	4	25.0
無職者	12	75.0
不詳	0	0.0
合計	16	100.0

有職者の自殺の内訳（平成24年～平成28年の合計）

職業	自殺者数（人）	割合（%）
自営業・家族従業者	1	25.0
被雇用者・勤め人	3	75.0
合計	4	100.0

資料：地域自殺実態プロフィール【2017】

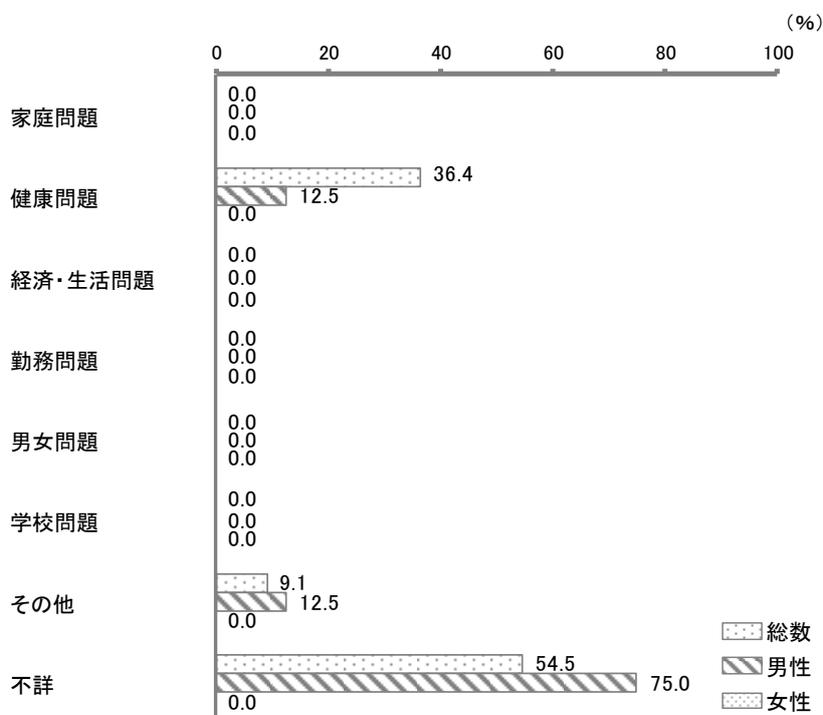
(6) 自殺の原因・動機の状況

自殺の原因・動機をみると、不詳を除いて健康問題が最も多く4人(36.4%)となっています。

自殺の原因・動機の状況【複数回答】(平成25年～平成29年の合計)

		家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	合計
総数	人数	0	4	0	0	0	0	1	6	11
	割合	0.0	36.4	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	54.5	100.0
男性	人数	0	1	0	0	0	0	1	6	8
	割合	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	75.0	100.0
女性	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0

自殺の原因・動機別自殺者割合(平成25年～平成29年の合計)



資料：地域における自殺の基礎資料【自殺日・住居地】(厚生労働省)

(7) 自殺者の手段

平成 24 年～平成 28 年までの手段別の自殺者数は、首つりが最も多く 10 人 (71.4%) となっており、全国よりも高くなっています。

自殺者数の推移 (手段別) (平成 24 年～平成 28 年の合計)

手段	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	合計 (人)	割合 (%)	全国割合 (%)
首つり	1	3	2	4	-	10	71.4	66.0
服毒	1	0	0	0	-	1	7.1	2.5
練炭等	0	0	0	0	-	0	0.0	7.5
飛降り	1	1	0	0	-	2	14.3	9.6
飛込み	0	0	0	0	-	0	0.0	2.3
その他	0	0	1	0	-	1	7.1	12.1
不詳	0	0	0	0	-	0	0.0	0.1
合計	3	4	3	4	0	14	100.0	100.0

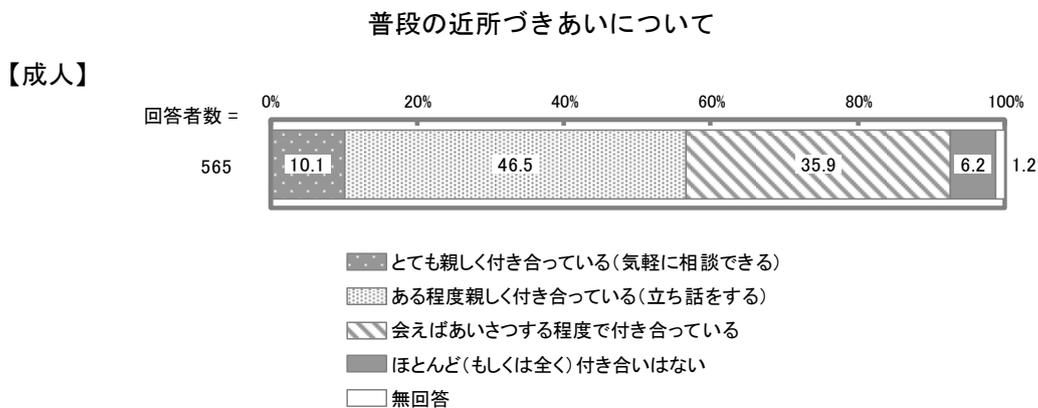
資料：地域自殺実態プロファイル【2017】

2 アンケート調査結果からの現状

(1) アンケート調査の主な結果

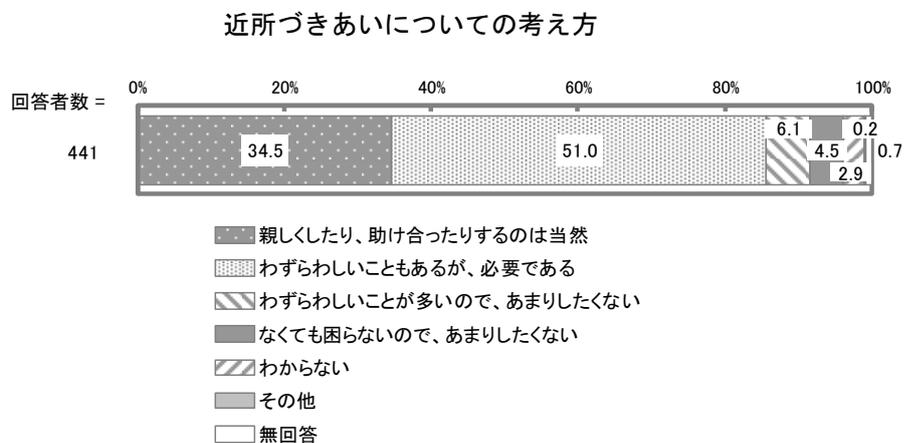
① 普段の近所づきあいについて

普段の近所づきあいについて、「ある程度親しく付き合っている（立ち話をする）」の割合が46.5%と最も高く、次いで「会えばあいさつする程度で付き合っている」の割合が35.9%、「とても親しく付き合っている（気軽に相談できる）」の割合が10.1%となっています。



② 近所づきあいの考え方について

近所づきあいの考え方については、「わずらわしいこともあるが、必要である」が51.0%と最も高く、次いで「親しくしたり、助け合ったりするのは当然」が34.5%、「わずらわしいことが多いので、あまりしたくない」が6.1%となっています。

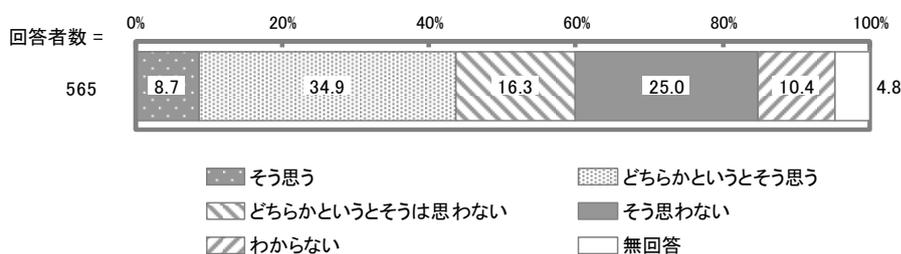


③ 悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じるか

悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じるかについて、「そう思う」と「どちらかというと思う」をあわせた“そう思う”の割合が43.6%、「どちらかというとは思わない」と「そう思わない」をあわせた“そう思わない”の割合が41.3%となっています。

悩みやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じるか

【成人】



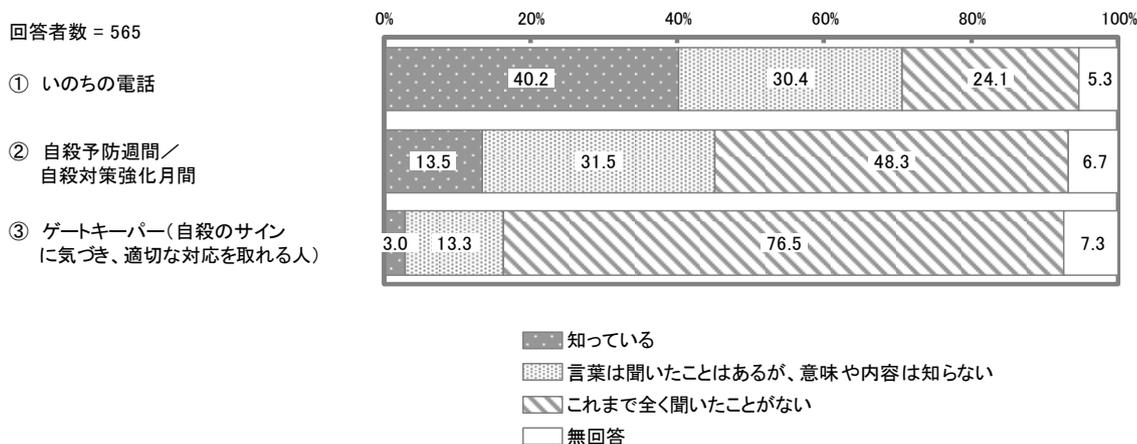
資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成30年度）

④ 自殺対策に関する事柄の認知度

自殺対策に関する事柄の認知度について、『① いのちの電話』で「知っている」の割合が高くなっています。また、『③ ゲートキーパー（自殺のサインに気づき、適切な対応を取れる人）』で「これまで全く聞いたことがない」の割合が高くなっています。

自殺対策に関する事柄の認知度

【成人】

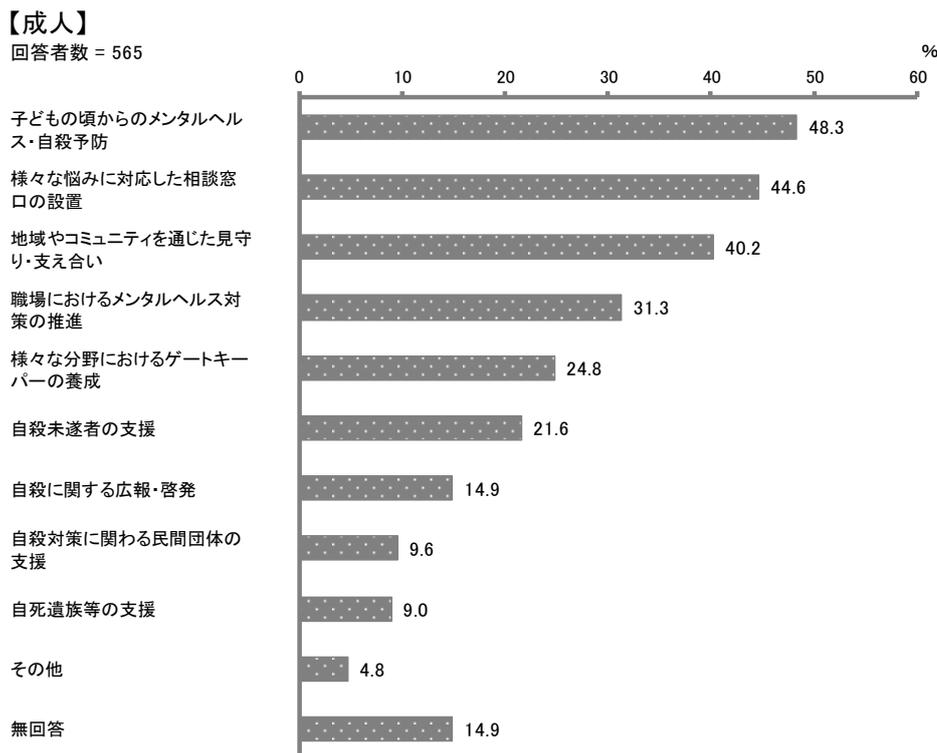


資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成30年度）

⑤ 今後どのような自殺対策が必要になると思うか

今後どのような自殺対策が必要になると思うかについて、「子どもの頃からのメンタルヘルス・自殺予防」の割合が48.3%と最も高く、次いで「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」の割合が44.6%、「地域やコミュニティを通じた見守り・支え合い」の割合が40.2%となっています。

今後どのような自殺対策が必要になると思うか

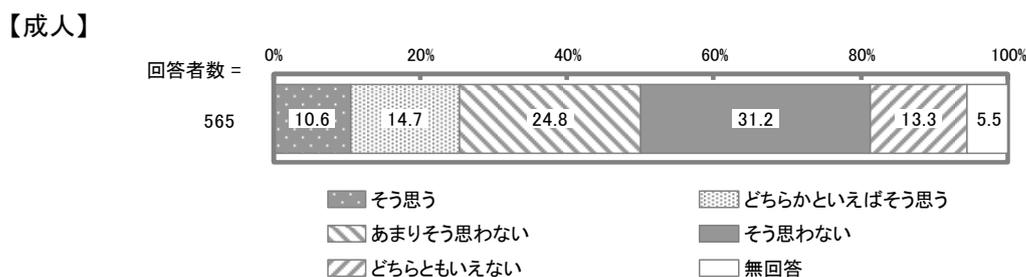


資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成30年度）

⑥ 自殺対策は自分自身に関わる問題だと思うか

自殺対策は自分自身に関わる問題だと思うかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた“そう思う”の割合が25.3%、「あまりそう思わない」と「そう思わない」をあわせた“そう思わない”の割合が56.0%となっています。

自殺対策は自分自身に関わる問題だと思うか



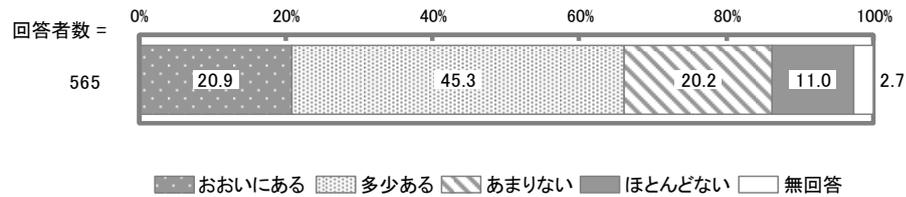
資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成30年度）

⑦ この1ヶ月に不満・悩み・苦労などストレスを感じたことがあるか

この1ヶ月に不満・悩み・苦労などストレスを感じたことがあるかについて、「おおいにある」と「多少ある」をあわせた“ある”の割合が66.2%、「あまりない」と「ほとんどない」をあわせた“ない”の割合が31.2%となっています。

この1ヶ月に不満・悩み・苦労などストレスを感じたことがあるか

【成人】



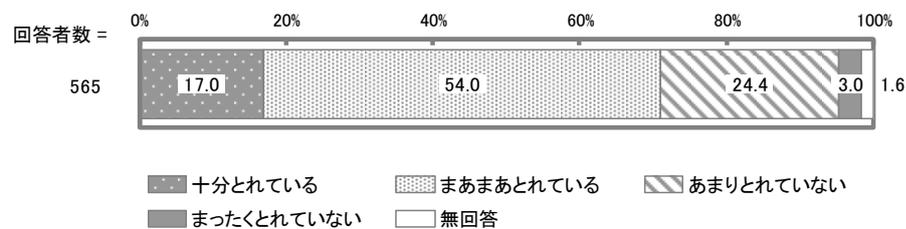
資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成30年度）

⑧ この1ヶ月間、日頃の睡眠で疲れがとれていると思うか

この1ヶ月間、日頃の睡眠で疲れがとれていると思うかについて、「十分とれている」と「まあまあとれている」をあわせた“とれている”の割合が71.0%、「あまりとれていない」と「まったくとれていない」をあわせた“とれていない”の割合が27.4%となっています。

この1ヶ月間、日頃の睡眠で疲れがとれていると思うか

【成人】



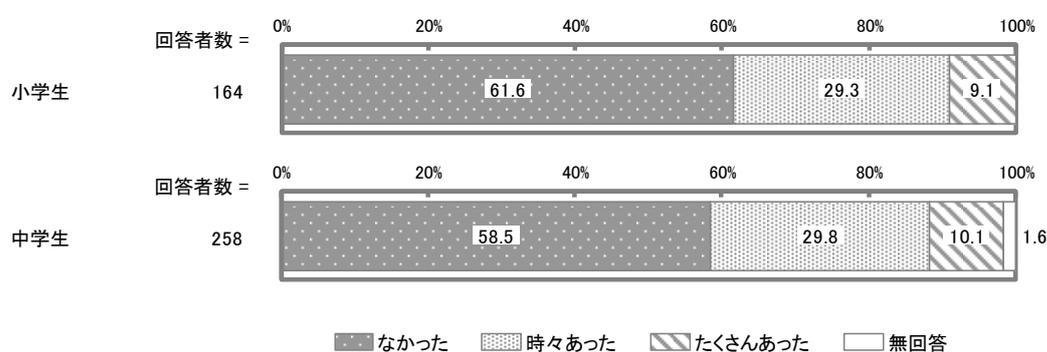
資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成30年度）

⑨ この1か月にいやなことがあったか

この1か月にいやなことがあったかについて、小学生では、「なかった」の割合が61.6%と最も高く、次いで「時々あった」の割合が29.3%となっています。中学生では、「なかった」の割合が58.5%と最も高く、次いで「時々あった」の割合が29.8%、「たくさんあった」の割合が10.1%となっています。

この1か月にいやなことがあったか

【小中学生】



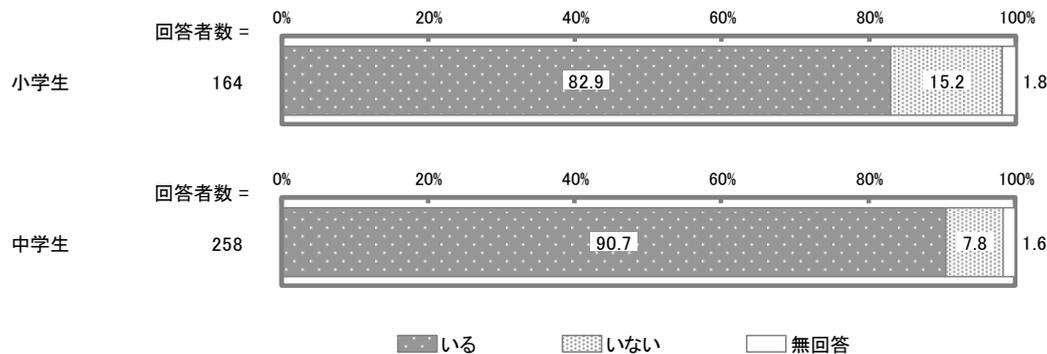
資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成30年度）

⑩ 困ったときや心配なことがある時に相談できる人の有無

困ったときや心配なことがある時に相談できる人の有無について、小学生では、「いる」の割合が82.9%、「いない」の割合が15.2%となっています。中学生では、「いる」の割合が90.7%、「いない」の割合が7.8%となっています。

困ったときや心配なことがある時に相談できる人の有無

【小中学生】



資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成30年度）

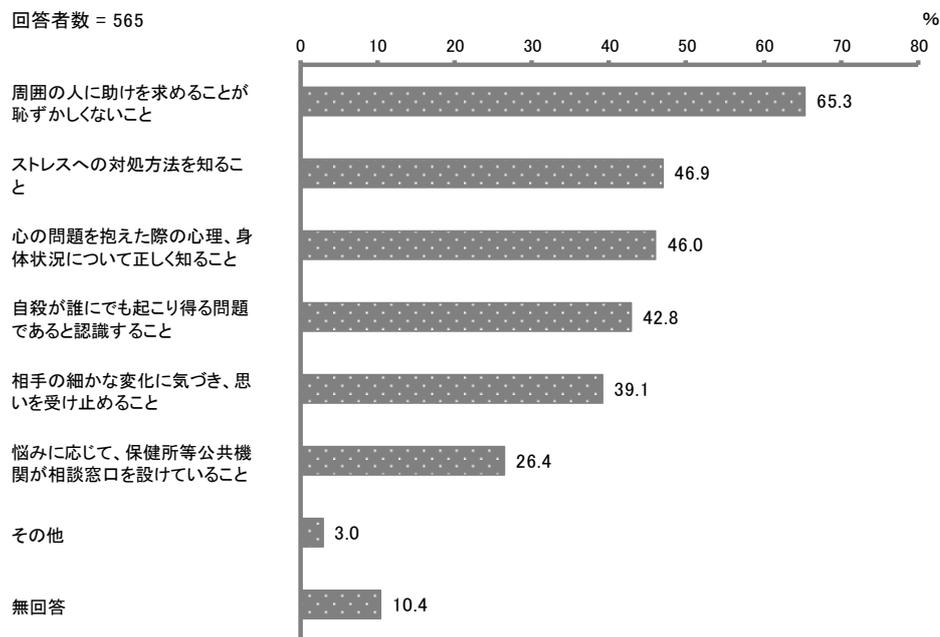
⑪ 児童生徒がどのようなことを学べば、自殺予防に資すると思うか

児童生徒がどのようなことを学べば、自殺予防に資すると思うかについて、「周囲の人に助けを求めることが恥ずかしくないこと」の割合が 65.3%と最も高く、次いで「ストレスへの対処方法を知ること」の割合が 46.9%、「心の問題を抱えた際の心理、身体状況について正しく知ること」の割合が 46.0%となっています。

児童生徒がどのようなことを学べば、自殺予防に資すると思うか

【成人】

回答者数 = 565



資料：八百津町健康づくりに関するアンケート調査（平成 30 年度）

3 八百津町の自殺対策における課題

統計データやアンケート調査結果、ワーキングの意見等から、本町の自殺についての現状を整理し、今後取り組むべき基本的課題を整理しました。

基本的課題1 地域のつながりで見守り支え合いについて

アンケート調査結果によると、ふだんの近所づきあいについて、「ある程度親しく付き合っている（立ち話をする）」の割合が4割半ばと最も高くなっており、近所づきあいの考え方について、「わずらわしいこともあるが、必要である」が約5割、「親しくしたり、助け合ったりするのは当然」が3割半ばと、地域の助け合いの土壌が強いことがうかがえます。一方で、悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じるかについて、「そう思う」と「どちらかというそう思う」を合わせた“そう思う”が4割半ばとなっており、悩みを抱えた町民が身近な人への相談ができていない状況がうかがえます。

地域で孤立する世帯、孤独や悩みを抱える人を早期に発見できるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を推進するため、自治会をはじめとする地域組織活動への支援を行い「地域での課題は自分たちで解決していく」意識を高めることが重要です。

基本的課題2 いのちに寄り添う人づくりについて

アンケート調査結果によると、自殺対策に関する事柄の認知度について、ゲートキーパー（自殺のサインに気づき、適切な対応を取れる人）の認知度は1割未満となっています。また、今後求められる、自殺対策として「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」の割合が4割半ば、「地域やコミュニティを通じた見守り・支え合い」の割合が約4割となっています。

自らの心の不調に気づくことができるよう、うつ病等の精神疾患や自殺に関する正しい知識の普及啓発や、身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図るためには、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成が必要です。ゲートキーパーは自殺対策において早期対応の中心的役割を果たすことが期待されるため、専門家や専門機関だけでなく、より多くの町民や事業所等がゲートキーパーとしての意識を持って身近な人を支え合うことができるよう、幅広く研修などを実施することが求められます。

基本的課題3 こころの健康への理解について

本町の自殺死亡率の推移は増減を繰り返しながら減少傾向で推移し、平成28年で17.2となっています。また、性別自殺者の年齢構成割合をみると、男女ともに60歳～80歳以上の割合が岐阜県に比べ高く、高齢者の自殺者の割合が高くなっていることがうかがえます。また、アンケート調査結果によると自殺対策は自分自身に関わる問題だと思うかについて、「あまりそう思わない」と「そう思わない」あわせた“そう思わない”が4割半ばとなっており、自殺における町民への周知啓発の必要性が高まっています。

自殺に追い込まれるという危機は誰もが当事者となり得ることとして、自殺や心の健康などについての正しい知識の普及啓発や自殺対策に資する教育を充実させていくことが必要です。同時に、自殺は多種多様な要因が複雑に関係していることから、身近な地域の相談窓口が町民にとって相談しやすいものになるよう体制の充実を図り、町民の状況に応じたきめ細かな相談支援を行うとともに、関連する支援内容や相談窓口の周知を図ることが必要です。

基本的課題4 いのちを守る体制づくりについて

本町の自殺未遂者の状況をみると、自殺未遂歴「あり」で岐阜県に比べ高くなっており、自殺者における自殺未遂歴は全国と同程度となっています。また、平成24年から平成28年の本町における自殺者数は住居地ベースよりも発見地ベースの方が高くなっており、ハイリスク地を有していることがうかがえます。

アンケート調査によると、この1ヶ月の不満・悩み・苦勞などストレスを感じたかについて、「おおいにある」と「多少ある」を合わせた“ある”が6割半ば、この1ヶ月間、日頃の睡眠で疲れがとれていると思うかについて、「あまりとれていない」と「まったくとれていない」を合わせた“とれていない”が2割半ばとなっており、こころの不調を抱えている人が見受けられます。

自殺を防ぐためには、早期に適切な機関につなぐことが大切です。周囲の人による気づきから精神科医療や支援機関へのつなぎを行うとともに、保健・医療・福祉・教育・労働・法律などの関係機関の連携を強化し、自殺の危険性を高めている様々な問題に対して包括的に対応することが重要です。

基本的課題5 児童・生徒への心の支援について

アンケート調査結果によると、この1か月間に、いやなことがあったかについて、小学生・中学生ともに約1割となっており、小学生に比べ中学生で1.0ポイント高くなっています。また、困ったときや心配なことがある時に相談できる人について、小学生では「いない」の割合が1割半ば、中学生では約1割となっています。悩みや困りごとを抱えている児童生徒の発生するサインに気づき、早期に対応することが重要です。

また、児童生徒の段階において、自殺予防のために学ぶ必要があると思うことは「周囲の人に助けを求めることが恥ずかしくないこと」の割合が最も高く、次いで「ストレスへの対処方法を知ること」「心の問題を抱えた際の心理、身体状況について正しく知ること」の順に高くなっています。

今後、学校におけるSOSの出し方に関する教育を推進するとともに、支援を必要とする若者が漏れないようライフステージ（学校の各段階）や立場（学校や社会とのつながりの有無等）など、それぞれの置かれている状況に応じた支援や自殺対策に資する教育等を推進することが必要です。





第 3 章

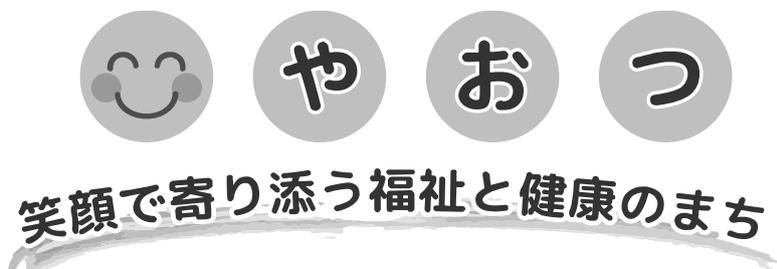
計画の基本的な考え方

本町のいのちささえる(自殺予防)計画は、基本理念である「笑顔で寄り添う福祉と健康のまち やおつ」の実現を図るため、国や岐阜県の自殺対策に関する考え方を踏まえつつ、本町の基本的課題から、5つの基本目標と、この基本目標を達成していくための基本施策を定め、自殺対策を推進していくための取り組みを実践していきます。

1 基本理念

自殺対策は「地域づくり」として取り組むことが重要であるといわれており、様々な分野の施策を常に進化させながら、生きることの包括的な支援として自殺対策を推進していき、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を目指します。

[基本理念]



2 基本目標

誰もが自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、「地域自殺対策政策パッケージ」において、地域で自殺対策を推進する上で市町村が共通して取り組むこととされている、次の基盤的な5項目を基本目標とし、各施策を推進していきます。

基本目標 1 地域におけるネットワークの強化

自殺の原因や動機となる様々な悩みを抱える町民が、適切な相談機関につながり、問題や悩みの解決が図られるよう、相談窓口の周知や充実とともに、関連する分野の機関・団体・地域が連携して取り組んでいきます。

基本目標 2 自殺対策を支える人材の育成

今後、自殺対策を更に推進していくために、各分野の専門家や関係者だけでなく、町民を対象にしたゲートキーパーの養成等を展開し、地域のネットワークの担い手・支え手となる人材を育成していきます。

基本目標 3 住民への啓発と周知

自殺対策は、「生きることの包括的な支援」*として実施されるべきという考え方に基づいて、一人ひとりの町民が理解と関心を深め、こころの健康の重要性を認識し、自らのこころの不調に気づき、適切に対処できるよう、家庭、職場、地域、学校におけるこころの健康づくりに取り組んでいきます。

また、町民一人ひとりが、自分の周りで SOS を発している人の存在に気づき、見守っていけるよう、お互いが気づきあい、相談しやすい地域づくりを促進します。

基本目標 4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は「生きることの阻害要因」*を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」*を増やす取り組みを行うことです。このような観点から、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援に関する対策を推進します。

基本目標 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

学校での人間関係等による様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育を推進するとともに、保護者や教職員が子どもの出したサインについていち早く気づき、受け止め対処できる知識の啓発・情報提供を進めます。

3 計画の数値目標

自殺総合対策大綱では 2026 年（平成 38 年）の自殺死亡率を、平成 27 年の自殺死亡率 18.5 の 30%以上減少となる、13.0 以下にすることとしています。

また、第3期岐阜県自殺総合対策行動計画では、2023 年（平成 35 年）までに自殺死亡率を 14.7 以下まで減少させることを目標としています。

こうした国や県の方針を踏まえつつ、八百津町では、以下を目標に計画を推進していきます。

計画の数値目標

数値目標		平成 28 年 現状値	2024 年度（平成 36 年度） 目標値
自殺者数		2 人	0 人
自殺死亡率 （人口 10 万人当たり）		17.2	下げる
悩みごとについて相談者のいない割合の減少	小学生	15.2%	減少
	中学生	7.8%	減少
ゲートキーパーの認知度		16.3%	19.6%（20%増加）

※「生きることの包括的な支援」

地域住民と公的な関係機関の協働による包括的な支援体制づくりを進める「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取組のこと。（国の「自殺総合対策大綱（H26.10 発出）」より）

※「生きることの阻害要因」「生きることの促進要因」 P106 参照

4 施策の体系

〔 基本理念 〕

〔 基本目標 〕

〔 基本施策 〕

笑顔で寄り添う福祉と健康のまち
やおつ

基本目標1
地域における
ネットワークの強化

(1) 地域における相談窓口の充実

(2) 地域ネットワークの強化

基本目標2
自殺対策を支える
人材の育成

(1) 自殺対策に係る人材の確保、
養成及び資質の向上

基本目標3
住民への啓発と周知

(1) 自殺予防の大切さの
啓発と周知

(2) こころの健康づくりの推進

基本目標4
生きることの
促進要因への支援

(1) 生きがいのある生活への支援

(2) 自殺未遂者や
自死遺族等への支援

基本目標5
児童生徒のSOSの
出し方に関する教育

(1) 児童生徒のSOSの
出し方に関する教育

(2) 命を大切にする
働きかけや学びの推進

基本目標 1 地域におけるネットワークの強化

（1）地域における相談窓口の充実

｜ 方 向 性 ｜

自殺は多種多様な要因が複雑に関係していることから、身近な地域の相談窓口が町民にとって相談しやすいものになるよう体制の充実を図り、町民の状況に応じたきめ細かな相談支援を行うとともに、関連する支援内容や相談窓口の周知を図ります。

また、自殺の原因や動機となる健康問題、経済・生活問題、家庭問題、学校問題、職場問題など様々な悩みを抱える町民が、適切な相談機関につながり、問題や悩みの解決が図られるよう、相談機関の連携・ネットワークの充実を図ります。

｜ 主な取り組み ｜

- ・ 町役場の相談窓口における情報提供を図っていきます。
- ・ 様々な生活の悩みを受け付けられるよう相談窓口を充実させていきます。
- ・ 関係機関との情報共有および支援の連携強化を図ります。

（2）地域ネットワークの強化

｜ 方 向 性 ｜

町民が、自分の周りにいる自殺を考えている人の存在に気づき、声をかけ、必要に応じて適切な相談機関や専門家等につないでいけるよう、あらゆる機会を通じて、自殺予防につながる知識の啓発、教育事業を強化して住民による地域を支える力を生かし、自殺を防ぐ地域づくりを進めます。

｜ 主な取り組み ｜

- ・ 各課のネットワーク組織を活用した見守り体制を構築していきます。
- ・ 地域コミュニティ組織を活用した見守り体制を構築していきます。
- ・ 相談支援機関者等の関係機関との連携強化を図ります。

基本目標 2 自殺対策を支える人材の育成

（1）自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上

Ⅰ 方向性 Ⅰ

自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識を普及啓発し、「ゲートキーパー」などの役割を担う人材を育成するため、養成講座を幅広い分野で継続して開催し、自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上に努めます。

また、民生委員・児童委員やボランティアなど、地域で自殺対策に取り組む人・団体等の活動を支援するとともに連携を深め、包括的な支援の体制づくりに取り組みます。

Ⅰ 主な取り組み Ⅰ

- ・ゲートキーパー養成研修支援体制を整備します。
- ・町役場職員やボランティア等へのゲートキーパー研修を推奨していきます。

[ワーキングからの意見]

- ハンドルキーパーと同じように「ゲートキーパー」という言葉の普及を行っていく必要がある
- 人とのつながりが大切だと理解している人が多い
- 八百津町は杉原千畝氏の人道精神が根付いたまちであり、ちょっとした声掛けなどができることが都会にはない強みだと思う
- 一般の町民は町の自殺の現状を知らないのではないか
- 何らかの困難を抱えた子どもや補導される青少年は、「だれかに心配してほしい」「目立って気にかけてほしい」といったサインを出しているケースが多い



基本目標 3 住民への啓発と周知

（１）自殺予防の大切さの啓発と周知

｜ 方 向 性 ｜

町民一人ひとりが、自殺に関することを正しく理解し、自殺予防の重要性を認識できるように継続して啓発を進めます。

また、うつ病等の精神疾患に対する正しい認識を持つことへの啓発や、自殺やこころの健康問題に対する正しい知識の普及活動を推進し、町民の精神疾患に対する理解を深める主な取り組みを進めます。

｜ 主な取り組み ｜

- ・ 啓発用印刷物による意識啓発や情報提供を図っていきます。
- ・ 各種講演会や講座、イベント等開催時における啓発を図っていきます。

（２）こころの健康づくりの推進

｜ 方 向 性 ｜

自殺の原因となり得る様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応などができるよう、地域・家庭・学校におけるこころの健康づくりの支援や居場所づくりを推進します。

また、その人が抱える悩み、様々な問題・課題に対応できるよう、精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高め、誰もが適切な精神保健医療福祉サービスを利用できるように支援します。

｜ 主な取り組み ｜

- ・ 心の健康や休養についての啓発活動を推進していきます。
- ・ 医療機関等との協力による心の健康相談を充実させていきます。
- ・ 専門職等への研修による相談支援体制の強化を図ります。

基本目標 4 生きることの促進要因への支援

（1）生きがいのある生活への支援

｜ 方 向 性 ｜

自殺対策においては、「生きることの阻害要因」を減らすだけでなく、「生きることの促進要因」を増やすという観点での主な取り組みも重要となります。

町民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」や様々な人が気軽に立ち寄ることができる「居場所」の普及・拡大により、孤立防止を図ります。就労支援を行っていくとともに、高齢者や障がい者も含めたすべての町民が、安心して、生きがいを持って生活することができるよう支援をしていきます。

｜ 主な取り組み ｜

- ・ 就労相談やセミナー等を実施し、就労への支援を推進していきます。
- ・ 高齢者の生きがいづくりを支援していきます。
- ・ 障害のある人へのサービス支援を充実させていきます。

（2）自殺未遂者や自死遺族等への支援

｜ 方 向 性 ｜

大切な人を自死で亡くした時、人はさまざまな複雑な感情を抱き、深く、つらい悲しみや苦しみから、こころや体や行動にいろいろな変化が起こります。

遺族の気持ちに寄り添い、遺族が抱えるこころの問題や不安に関する相談に対応できるよう、遺族が悩みを相談できる場所の紹介など、必要な遺族に必要な情報が届くよう、広報等を活用した情報提供を行います。

｜ 主な取り組み ｜

- ・ 自殺未遂者や自死遺族への各種支援情報の提供を促進します。
- ・ 自死遺族相談等を行っている民間団体等との連携強化を図ります。

基本目標5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

（1）児童生徒のSOSの出し方に関する教育

【方向性】

「SOSの出し方に関する教育」は、児童生徒が、現在起きている課題、又は今後起こり得る課題に対応するために、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにすること及び身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすることを目的としています。

「子ども一人ひとりを大切にした支援の充実」の実現に向けて、教育相談、子どもの学習支援等、児童生徒のいのちを守る主な取り組みを多角的に行っていきます。

【主な取り組み】

- ・学校教育における児童生徒への教育を推進していきます。
- ・子どものSOSに気づくことのできる親への教育を図ります。

（2）命を大切にする働きかけや学びの推進

【方向性】

小中学校においては、「命の大切さ」等として学ぶため、道徳の授業をはじめとする様々な場面において指導していますが、その重要性について子どもとその保護者に機会あるごとに周知していくことが重要です。

子どもが様々な困難やストレスを一人で抱え込むことなく、自らその対処方法を身につけることができるよう、若い年齢から命の大切さを学べる教育を進めていきます。

【主な取り組み】

- ・命の大切さや他人を思いやる気持ちを育てる学びを推進していきます。
- ・児童、生徒への支援・見守り活動の充実を図ります。
- ・学校・教育委員会との連携を図り、学校職員等に対し、児童生徒への健全育成等に関する支援および指導を実施していきます。